

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	旭町自治会	交流人口の増加と移住定住の取組、安心して生活できるまちづくりについて ①高齢者などの交通弱者対策 地域主体型移送支援事業	各地域がそれぞれの実情を踏まえ、主体となって公共交通のあり方を議論し、「地域の交通は地域で支える」という気運を醸成し、「地域主体型交通」の導入を促進することとしています。 昨年8月に実施した「高齢者の移動実態に関するアンケート調査」や、今年2月に視察した福知山市の岩戸ホームの先進地事例等をもとに、現在は、来年4月からの試験運行開始を目標に、組織づくりや運行形態など、事業の具体化に向け、自治会、デイサービスセンターさくらさん、亀岡市が連携する中で検討を進めているところです。 旭町にとってより良い交通体系を構築してまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力をお願いします。	まちづくり推進部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
2	旭町自治会	【質問事項等：①について】 運転手の募集等をしたが、無報酬というわけにもいかないのが、金銭的にも安全面も含めてバックがないと厳しい。	市では東別院町自治会が取り組まれている地域交通に対して、車の購入や運営費について一定の補助を出しています。補助金を使って保険をかけていただいている状況です。 旭町でも組織をつくっていただいて、地域交通の利便性の確保等に取り組んでいくということであれば市としても応援してまいります。	市長 (まちづくり推進部長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
3	旭町自治会	【質問事項等：①について】 地域でドライバーを確保するにあたって、ドライバーを志願する際に何か資格が必要か？また必要な条件があれば教えてほしい。	特に必要な資格はなく、いま東別院では普通免許をお持ちの方にお世話になっている状況です。 報酬の支払い等については法的な処理が必要な部分があるときいております。そのあたりは自治会が考えられていることとあわせて、市としても先進の事例等を確認しながら、実施にむけて取り組んでいけたらと考えています。	まちづくり推進部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
4	旭町自治会	<p>交流人口の増加と移住定住の取組、安心して生活できるまちづくりについて ②若手就農者が定住しやすい環境を整える(既存集落まちづくり区域指定制度)</p>	<p>平成29年4月に京都府から都市計画法に基づく開発許可制度に係る事務委任を受け、既存集落への移住・定住促進策の一つとして制度運用に取り組んでいます。</p> <p>制度内容については、人口減少や少子高齢化が進行し、地域活力の低下や地域コミュニティの衰退が懸念される中で、既存集落における地域活力や地域コミュニティの維持、活性化を図るため、市長が区域と予定建築物の用途を指定して、指定区域内で自己用住宅等の指定用途の建築物の立地(開発及び建築許可)を可能とする都市計画法上の開発許可制度の一つであります。</p> <p>これまで保津、馬路、河原林、千歳地区を指定しており、今年度は、蔦田野町及び吉川町での取り組みを予定しています。</p> <p>旭町自治会長からは令和3年度以降に本制度の活用に向けて具体的に組みたいとの意向を伺っており、来年度以降の取り組みを見据えた制度概要に関する勉強会などの要請があれば適宜対応していきます。</p> <p>移住者、特に就農者を受け入れるためには、農地と住居の確保や地域の皆様の受け入れ体制の充実などの取り組みを複合的に進めていく必要があります。</p> <p>特に、移住者に住んでいただける住居と農地が現地案内時に存在することが大変重要になってきます。地域住民の皆様へのお声かけについて、今後とも引き続き御協力をお願いします。</p>	まちづくり推進部長 市長公室長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
5	旭町自治会	交流人口の増加と移住定住の取組、安心して生活できるまちづくりについて ③交流人口増加のため「なごみの里あさひ」との連携強化	かめおか霧の芸術祭は芸術家やアーティストといった方々の力をかりて亀岡の色々な課題を解決していこうというもので、農業を重点テーマの一つとして取り組んでいます。 旭町では「なごみの里あさひ」を中心に、特に若手農家と一緒に、新たな魅力を発信していきたいと考えています。たとえば「やおやおや」という移動販売所・屋台を活用して野菜の新たな魅力を発信したり、農業に関わる取組を地元の高校生とも一緒に進めることで、旭地区以外の人との交流も生み出し、農業・直売所の活性化や、ひいては旭町の魅力を再発掘してまいりたいと考えています。 旭町の課題を解決するために霧の芸術祭を活用していただければと考えます。	市長 (産業観光部長) (生涯学習部長)	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
6	旭町自治会	【質問事項等:②について】 若い人は住まいがアパートや市街地が多く、通勤農業である。農業はほ場に一步でも近いほうが仕事ができるので、区域指定制度等を進めて住みやすい環境づくりをお願いしたい。	既存集落まちづくり区域指定制度の内容は地域の皆さんがどのようにしたいかによって変わってくると思います。 地域の意向を盛り込んで、将来この地域と地域の方々が必要とするような施設が何かなどを考え、ぜひとも積極的な取り組みをしていただき、区域指定制度を導入していただければと考えます。	市長 (まちづくり推進部長)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
7	旭町自治会	【質問事項等:②について】 すでに指定制度がスタートしている地域において、このような指定制度を活用した自己住宅や小規模店舗などそういった新たな動きがそれぞれの地域であるかどうか現状を把握されていたら教えてほしい。	正確な数字は把握できていませんが、ここ最近で保津町や馬路町で許可を受けられた方や、相談にみえる府民の方もいます。不動産屋から相談を受ける機会も増え、少しずつ制度自体の周知が行き届いてきている状況です。	まちづくり推進部長	⑥その他	令和2年9月15日時点の許可実績は4件 (内訳) 保津地区1件、馬路地区3件 いずれも自己居住用の専用住宅